



FUJISOFT

2019年8月30日
富士ソフト株式会社

富士ソフト、「プラチナくるみん認定」を取得
～子育てサポートを高い水準で取り組む企業として、厚生労働省より認定～

富士ソフト株式会社(本社:神奈川県横浜市、代表取締役 社長執行役員:坂下 智保)は、2019年7月30日付で、厚生労働省神奈川労働局より、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定の基準を満たした企業として、「プラチナくるみん認定」を取得したことをお知らせいたします。また、2019年6月27日付で女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」の基準5つを全て満たし、“3段階目(最高位)”も取得いたしました。

「プラチナくるみん認定」とは、子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業を認定する制度です。当社は、2008年から「くるみん認定」を取得していましたが、これまで以上に子育て支援の取り組みを推進し、男性社員の育児休業の取得促進や時間外労働平均60時間以上の社員ゼロを実現したことが、今回の認定につながりました。



今後も、社員一人ひとりの多様なライフスタイルに合わせた働き方を支援し、「ゆとりとやりがい」の実現に取り組んでまいります。



8月30日(金)、神奈川労働局長
荻原様から認定書授与

【当社の多様な働き方、子育て支援に関する主な取り組み】

制度	概要	
ウルトラフレックス 制度	スーパーフレックス	コアタイムなしのフルフレックス
	私用外出	就業エリア外での私的用事のため10分単位で利用可能
	フレキシブル有休	時間帯を固定せず、フレキシブルに30分単位で有休を取得可能
	リフレッシュタイム	就業エリア内でリフレッシュするため10分単位で利用可能
在宅勤務制度	全社員が在宅勤務を利用可能	
育児休業制度	特別な事情がなくても希望により子が満2歳に達するまで取得可能	
配偶者出産休暇制度	配偶者の出産時に利用可能な休暇制度(2日間)	
短縮勤務制度	最長で子が小学校卒業まで利用可能	
企業主導型保育園の企業枠利用促進	企業主導型保育園の企業枠提携サービスの利用を促進し、子育て中社員の負担軽減と両立支援をバックアップ	

以上

この件に関するお問い合わせ

コーポレートコミュニケーション部 担当/政木・青山
〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3
TEL:050-3000-2735 FAX:03-5209-6085 E-MAIL:mkoho@fsi.co.jp